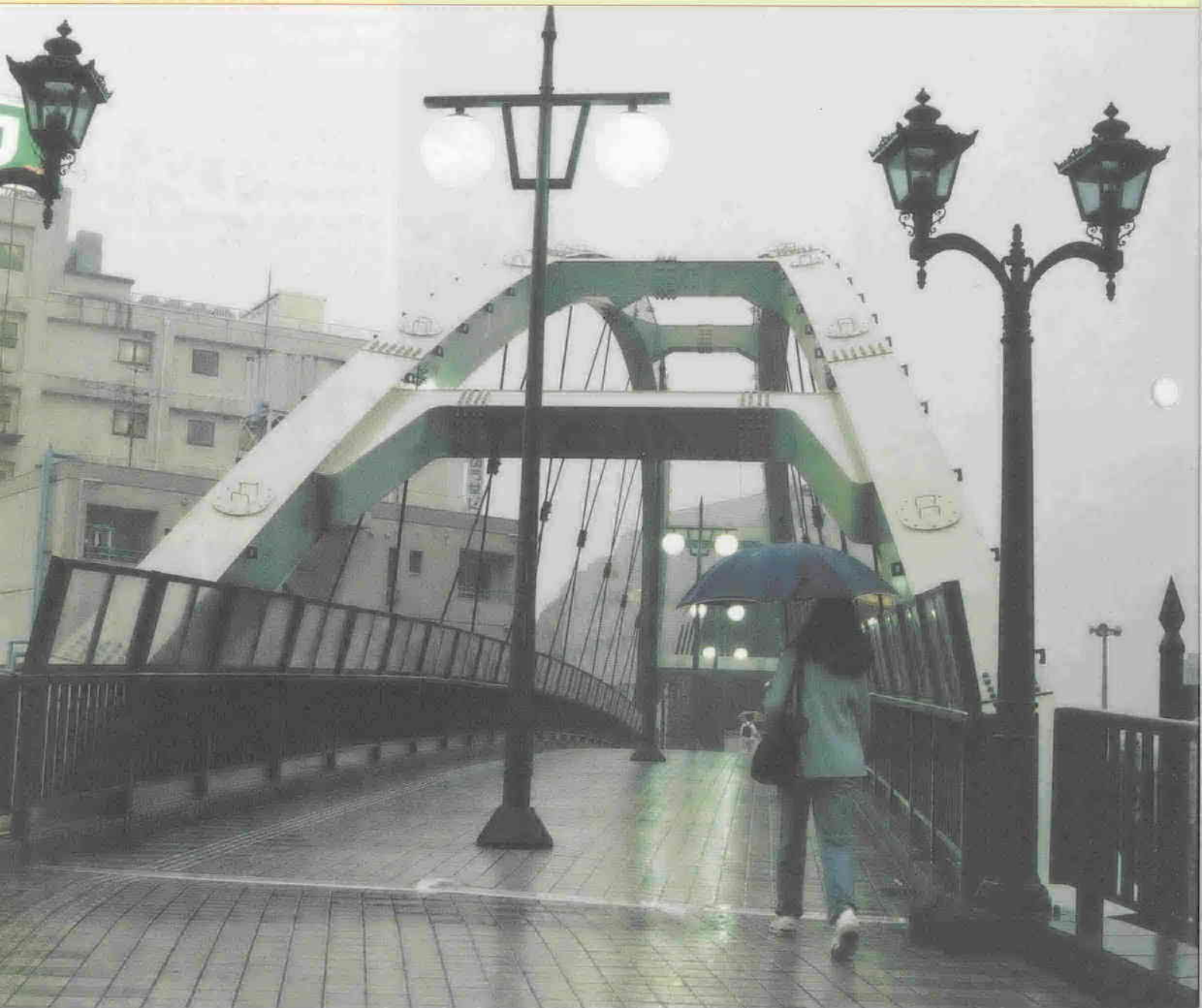


|  |     |
|--|-----|
| ■川越市総合福祉センターオープン                                   | —2  |
| ■市長への提案から  | —7  |
| ■'95川越産業博覧会ポスターデザイン募集                              | —8  |
| ■広島平和祈念式典への参加者募集                                   | —9  |
| ■サンロード・新富町商店街電線類地中化工事                              | —11 |
| ■ <small>表通り</small> 小江戸縁日大会<br><small>裏通り</small> | —14 |
| ●市議会だよりが折り込まれています。                                 |     |

川越景観百選⑮・脇田町の歩道橋





# 川越市総合福祉センター

# オアシス



二十一世紀の本格的な高齢社会の到来を控え、市民ひとりひとりが「安心して生きがいのある生涯を送ることができる豊かなまちづくり」を目指す川越市。福祉の向上と地域福祉促進の拠点として、高齢者および障害を持つ方々を対象に、(1)自立の支援(2)生きがいづくり(3)健康の維持・増進を図る川越市総合福祉センター「オアシス」(小仙波町二)が、いよいよ7月1日(土)にオープンします。今回は、「福祉のまち川越」のふれあいとやすらぎの場「オアシス」をご紹介します。

## オープンを間近に控えて

川越市の障害者および高齢者福祉の分野における長年の課題でありました川越市総合福祉センター「オアシス」が、七月一日に開設の運びとなりました。この間、国、県をはじめ関係各位、地権者の方々および近隣住民の皆様にはご理解ご協力をいただき心から感謝申し上げます。

当センターは、二十一世紀の到来を迎え、ふれあいとやすらぎのある人間性豊かな福祉社会の実現を目指し、本市における障害者および高齢者福祉の向上と地域福祉の促進拠点として主要な役割を担う施設です。近年、高齢化社会の到来に伴い、何らかの援護を必要とするお年寄りが増えています。また、心身に障害を持たれる方々も年々増加していく傾向にあります。こうした中で当センターが、オアシスのように、憩いの場・活力を得る場として、障害をお持ちの方々、お年寄りの皆さんに親しまれる施設となりますよう望んでいます。



川越市長 舟橋功一

## 愛称が「オアシス」に決定

川越市総合福祉センターの愛称を募集したところ、124件のご応募をいただきありがとうございました。愛称選考委員会を開催し、選考を行った結果、「オアシス」に決定しました。

- 「オアシス」は、オ…老いも若きも
- ア…足腰きたえ
- シ…しっかり健康
- ス…スマイルで を意味します。

すがせいの 須賀清一さん (小仙波町2) の作品です。



# オアシス施設案内

## 建物の概要

|         |                                  |
|---------|----------------------------------|
| 所在地     | 川越市小仙波町2丁目50番地2                  |
| 敷地面積    | 5,721.59㎡                        |
| 建築面積    | 2,820.79㎡                        |
| 延床面積    | 6,523.48㎡                        |
| 構造規模    | 鉄筋コンクリート造地上3階建                   |
| 駐車場(場内) | 自動車10台<br>身体障害者用車両5台<br>バス1台     |
| 第2駐車場   | 自転車置場1か所<br>自動車84台(場外・3,145.47㎡) |



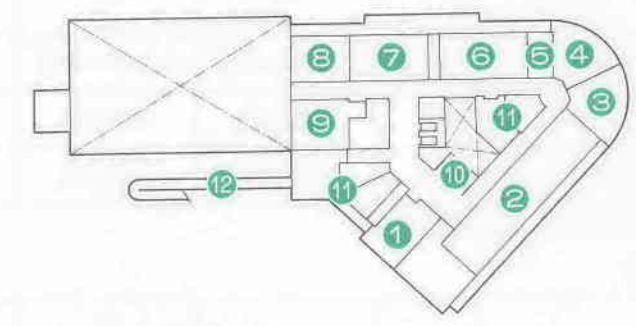
## 2階

- ①看護室
- ②機能回復訓練用の機器
- ③日常生活訓練室
- ④創作室
- ⑤調理実習室
- ⑥おもちゃライブラリー
- ⑦高齢者デイサービス室
- ⑧普通浴室
- ⑨特別浴室
- ⑩更衣室
- ⑪体育室
- ⑫障害者用トイレ
- ⑬屋外スロープ



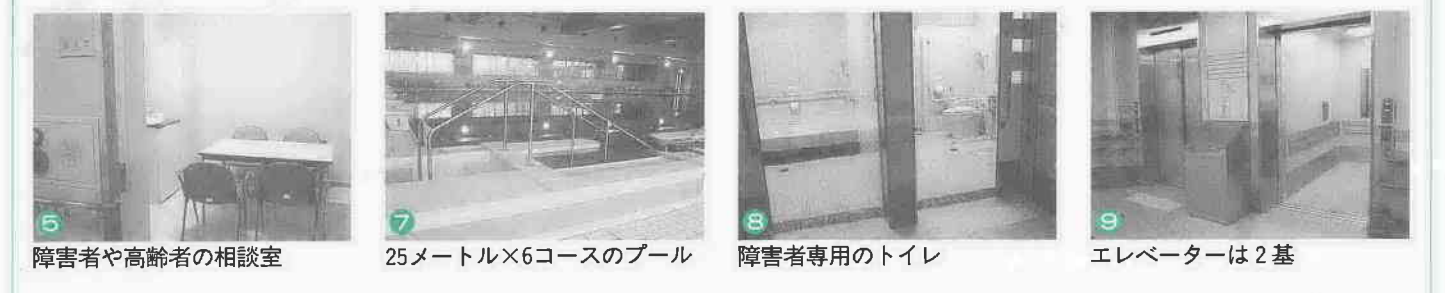
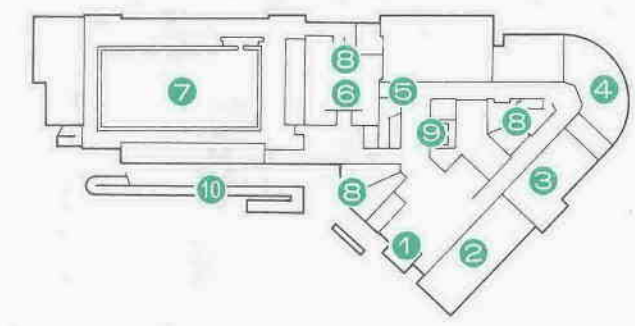
## 3階

- ①ヘルパー室
- ②川越市社会福祉協議会
- ③ボランティア室
- ④団体交流室
- ⑤教養娯楽室
- ⑥大広間
- ⑦社会適応訓練室
- ⑧第一研修室
- ⑨第二研修室
- ⑩図書コーナー
- ⑪障害者用トイレ
- ⑫屋外スロープ



## 1階

- ①玄関
- ②事務室
- ③障害者デイサービス室
- ④食堂
- ⑤相談室
- ⑥更衣室
- ⑦温水プール
- ⑧障害者用トイレ
- ⑨エレベーター
- ⑩屋外スロープ





# オアシス利用案内

総合福祉センター「オアシス」は、高齢者および障害者を対象にした施設ですが、一部は一般の方も利用できるようになっていきます。

開館時間：午前九時～午後九時  
休館日：毎週月曜日、祝日・休日、年末年始（十二月二十八日～一月四日）  
\*休館日が祝日の場合は翌日が休みです。

## 利用登録証

六十歳以上の高齢者または障害者（いずれも市内在住か在勤または在学の方）に、利用登録証を発行します。利用登録証の提示により、体育室・温水プールの使用料が無料になります。利用登録申請の際には確認のため身体障害者手帳・療育手帳（みどりの手帳）・福寿手帳などを必ず持参してください。

## 大広間、教養娯楽室、普通浴室、図書コーナー

六十歳以上の高齢者または障害者（いずれも市内在住か在勤または在学の方）が利用できます。  
使用料：無料

## 申し込み方法

当日、総合福祉センター「オアシス」で申し込み。

## 社会適応訓練室、第一研修室、第二研修室、創作室、調理実習室

六十歳以上の高齢者または障害者（いずれも市内在住か在勤または在学の方）、福祉の増進を目的とする公共団体・公共的団体が利用できます。  
使用料：無料

## 申し込み方法

事前に使用申し込みができます。  
受付日：高齢者・障害者の方⇒使用日の三か月前の該当日から受け付け  
▼高齢者・障害者以外の方⇒

一か月前の該当日から受け付け（七月分の受け付けは、使用日の二週間前から）  
\*該当日が休館日に当たるときは、その前日となります。

## 体育室

受付時間：午前九時～午後五時（休館日を除く）

総合福祉センター「オアシス」の利用・管理上支障がない範囲で、一般の方も使用できます。利用できるのは、下表にある使用区分のうち専用使用（団体のみ）と個人使用の時間帯です。  
使用料：下記使用料参照  
\*高齢者・障害者は、利用登録証をお持ちください。

## 申し込み方法

事前に使用申し込みができます。

受付日：高齢者・障害者の方⇒使用日の三か月前の該当日から受け付け  
▼高齢者・障害者以外の方⇒一か月前の該当日から受け付け（七月分の受け付けは、使用日の二週間前から）  
\*該当日が休館日に当たるときは、その前日となります。

受付時間：午前九時～午後五時（休館日を除く）

## 温水プール

総合福祉センター「オアシス」の利用・管理上支障がない範囲で、一般の方も使用できます。使用には、下表の使用区分のとおり高齢者・障害者に限定される時間帯があります。  
定員：男⇒七十五人／女⇒七十五人  
使用料：下記使用料参照  
\*高齢者・障害者は、利用登録証をお持ちください。

## 申し込み方法

当日、総合福祉センター「オアシス」で申し込み。

# オアシスの事業

総合福祉センター「オアシス」では、高齢者・障害者を対象に自立の支援、生きがいづくり、健康の維持・増進を図るために、次の事業を行います。

## 障害者福祉センター事業

在宅の障害者に通所の場を設け、創作的活動・機能回復訓練・スポーツ等に関する各種講座および教室を開催します。

## 高齢者福祉センター事業

地域の高齢者に対して、各種相談に応じ、創作的活動・機能回復訓練・スポーツ等に関する各種講座および教室を開催し、囲碁や将棋などの趣味教養向上の場を提供します。

## 障害者デイサービス事業

市内在住で在宅の身体障害者（二部精神薄弱者を含む）を対象に、創作的活動、入浴・給食・送迎などのサービスを行います。  
費用：六百元（給食代等）

## 高齢者デイサービス事業

在宅の要援護老人（おおむね六十五歳以上）を対象に日常動作訓練、入浴などのサービスを行います。市内を三区域に分割し、オアシス、真寿園、キングスガーデンの三施設がそれぞれの区域を受け持ちます。区域割り等は、次号でお知らせします。費用：六百元（給食代等）

問い合わせ先：総合福祉センター「オアシス」 ☎28-0200

# 市長への提案から No.15



川越市長 舟橋功一

## 行政改革に積極的に取り組んでいます

市政懇談会で頂いたご意見を紹介します。

### 【提案要旨】

民間企業は長らく景気後退の中、リストラ\*を図りながら経営努力をしていますが、市役所でも行政改革を行っているのでしょうか。

### 【お答え】

市の行財政を取り巻く環境は、今日極めて厳しい状況にあります。最小の経費で最大の効果を上げることは、行政の基本的責務であり、川越市では計画的で効率的な行政運営を行うため、昨年私を本部長とする第二次川越市行政改革推進本部を設置しました。これに伴い、行政改革大綱の全面的見直し作業を行う研究会1部会と、改革事項の実施・推進を図る推進班10班を設け、積極的に取り組んでいます。

改革を決定した事項の中で、早急に改革できるものについては、部課長に指示するとともに、庁内広報でPRし、職員に徹底を図っています。現在のところ、15の改革事項が決定され、実施に移されています。例えば、毎週水曜日のノー残業デーの徹底、職員定数の適正化、管理職による税金の休日収納・夜間の電話催告、昼休み時間帯の消灯の実施、両面コピーの徹底、内部会議におけるお茶入れの廃止などを行っています。

今後も、市民の皆様の要望に的確にこたえ、期待される役割を十分に果たすためにも、職員ひとりひとりの意識改革を図り、行政経費の削減に努め、行政改革に積極的に取り組んでまいりたいと思います。

\*リストラ…Restructuring(リストラクチャリング・再構築)の略語で、時代の変化、環境の変動に適合するため、事業や機能を構築し直すという意味です。

# 使用料一覧

●高齢者・障害者と付き添いの方・未就学児童は無料、市外居住者の使用は規定使用料の5割増しです。

## ■体育室使用料

◇専用使用料

| 時間区分    | 曜日      |         |           |        |
|---------|---------|---------|-----------|--------|
|         | 午前      | 午後      | 夜間        | 1日     |
| 午前9時～正午 | 午後1時～5時 | 午後6時～9時 | 午前9時～午後9時 |        |
| 全 面     | 1,500円  | 2,500円  | 3,000円    | 6,000円 |
| 半 面     | 750円    | 1,250円  | 1,500円    | 3,000円 |

◇個人使用料

1人150円（午前・午後・夜間の時間区分あたり）

## ■温水プール使用料

一般=300円/小・中学生=150円（2時間あたり）

# 使用区分一覧

## ■体育室の使用区分

| 時間区分       | 曜日 | 火      | 水      | 木      | 金      | 土      | 日    |
|------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|------|
| 午前 午前9時～正午 |    | センター事業 | センター事業 | センター事業 | センター事業 | センター事業 | 専用使用 |
| 午後 午後1時～5時 |    | 専用使用   | 個人使用   | 専用使用   | 専用使用   | 個人使用   | 専用使用 |
| 夜間 午後6時～9時 |    | 専用使用   | 専用使用   | 専用使用   | 専用使用   | 専用使用   | 専用使用 |

\*専用使用は団体による使用に限られ、個人による使用はできません。

## ■温水プールの使用区分

| 時間区分          | 曜日 | 火       | 水       | 木       | 金       | 土       | 日       |
|---------------|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 午前10時～正午      |    | 高齢者・障害者 | 高齢者     | 高齢者・障害者 | 高齢者・障害者 | 高齢者・障害者 | 高齢者・障害者 |
| 午後1時～3時       |    | 高齢者・障害者 | 一般      | 高齢者・障害者 | 高齢者・障害者 | 高齢者・障害者 | 一般      |
| 午後3時30分～5時30分 |    | 一般      | 障害者     | 一般      | 一般      | 一般      | 一般      |
| 午後6時30分～8時30分 |    | 一般      | 高齢者・障害者 | 一般      | 一般      | 一般      | 一般      |

\*一般には、高齢者・障害者の方も含まれます。



# '95川越産業博覧会のポスターデザインを募集

「'95川越産業博覧会」は、十一月十一日(土)・十二日(日)の両日、川越運動公園内で開催されます。テーマは、「防災にちなみ「ゆとり、安心、みんなのまち」。

開催にあわせ、PR用ポスターデザインを募集します。

作品は未発表のもので一人一点。最優秀賞(一点)は、九月初旬から市内と周辺市町に配布・掲示します。

締め切り：七月十五日(必着)

発表：応募者に直接連絡および博覧会開催当日に会場発表

※著作権等は川越産業博覧会実行委員会に帰属します。また、作品は返却しません。

問い合わせ：商工観光課商工係 ☎内線2711

# 下水道事業受益者負担金の納付書を発送しました

平成七年度「下水道事業受益者負担金」の納付書を六月九日(金)に発送しました。

第一期の納付期限は六月三十日です。六月三十日までに一括納付すると、納期前納付報奨金(前納報奨金)が交付されます。

問い合わせ：下水管理課業務係 ☎内線3413

# 国民健康保険税

納税通知書は7月10日に発送

平成七年度の国民健康保険税納税通知書は、七月十日(月)に発送します。年六回の各納期に納めてくださるようお願いいたします。

なお、今年度の国民健康保険税は、税率七・八パーセント、均等割額九千六百円、最高限度額四十二万円に据え置かれました。

**国民健康保険税の軽減と減免**

低所得世帯には次のように均等割額が軽減されます。

■前年中の総所得金額の合算額が三十三万円以下の世帯一人につき五千七百六十円を軽減

■前年中の総所得金額の合算額が三十三万円を超え、三十三万円に世帯主を除く被保険者一人につき二十万五千円を加えた額以下の世帯一人につき三千八百四十円を軽減

また、災害などで著しい損害を受けた世帯、病気などで前年に比べ所得が著しく減少した世帯は、申請により国民健康保険税が減免できることがあります。

加入者の増減があれば国民健康保険税を再計算

税率・均等割額・課税限度額ともに据え置き

会社を辞めて国民健康保険に加入したり勤務先の会社の健康保険に加入して国民健康保険を脱退したりする場合は、加入・喪失の届け出が必要です。加入月数に応じて国民健康保険税を再計算します。

国民健康保険税の納付は便利な「口座振替制度」のご利用を

国民健康保険税の納税は、口座振替が便利です。取引金融機関(郵便局を除く)が川越市内の場合は、直接金融機関で手続きができます。

問い合わせ：保険課係 ☎内線2467

# 市営住宅(第一種)の入居登録を行います

市営住宅に入居を希望される方は、あらかじめ入居登録が必要です。入居登録は、収入金額によって第一種と第二種に区分されます(表参照)。今回は、第一種のみ募集です。入居資格など一定の基準にしたがって登録順位を決め、順次、既存・新築住宅に入居していただきます。入居中の住宅に空きなどが出てから入居となるため、ある程度の期間がかりますので、ご承知おきください。

詳しくは、「申告登録のしおり」をご覧ください。しおりは、六月十五日(木)～七月七日(金)の間宮簿課または出張所連絡所に用意します。

登録できる方

- ▼ 次の要件をすべて満たす方です。
  - ▼ 市内に住所または勤務場所がある
  - ▼ 同居親族(予定を含む)がいる住宅に困っていることが明らか(自己所有住宅・公営住宅などに住んでいないこと)
  - ▼ 入居予定者全員の収入総額が基準額以内である

登録受け付け

日時：七月六日(木)・七日(金)、午前九時～午後四時

会場：川越市市民会館第一・第二会議室

問い合わせ：宮簿課住宅管理係 ☎内線3150

収入基準早見表(第1種) (給与所得者1人の場合)

| 扶養親族等 | 年間総収入額     |
|-------|------------|
| 1 人   | 2,732,000円 |
|       | 4,083,999円 |
| 2 人   | 3,232,000円 |
|       | 4,523,999円 |
| 3 人   | 3,716,000円 |
|       | 4,959,999円 |
| 4 人   | 4,152,000円 |
|       | 5,395,999円 |
| 5 人   | 4,588,000円 |
|       | 5,835,999円 |
| 6 人   | 5,028,000円 |
|       | 6,271,999円 |

# 広島平和祈念式典への参加者を募集します

市では、広島市で行われる平和祈念式典への参加者を募集します。これは、式典参加のほか平和資料館を見学したり被爆者の話を聞いたりして、平和の尊さを学び、平和への思いを新たにしたい、とすることを目的としています。

旅費、宿泊費等は市が負担しますが、諸雑費として一部経費がかかります。

日程：八月五日(土)～七日(月)二泊三日

募集人員：十人

応募資格：次の要件を満たす方

- ▼ 川越市に住居登録をしている
- ▼ 昭和二十年八月十五日以降に生まれた中学生以上
- ▼ 健康で団体行動ができる
- ▼ 事前研修に参加できる

参加条件：参加後に感想文(八百字程度)が提出できること

経費：五千円(諸雑費)

宿泊：広島市内のホテル

応募方法：六月三十日(金)までに官製はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記し、〒350元町一三一川越市役所 総務課係 ☎内線2467

通知：応募多数の場合は抽せんにより参加者を決定し、結果を応募者全員にはがきで通知

問い合わせ：総務課係 ☎内線2467



広島平和祈念公園(提供=広島市)

同和教育シリーズ

## 人間の誇りうるとき⑧

差別とは

このシリーズは、平成六年二月、市が長野県同和教育推進協議会顧問中山英一さんを招いて行った同和教育講演会の要旨を生徒学習課でまとめたものです。

学力として保障されなかった人間というのは、年々えとれば何でもわかるというものではないのです。頭さえよければ、何でも知っているというものではないのです。どんなに頭がよくても、やらないことはできません。どんなに頭がよくても、学ばないことは知らないのです。多くの人が、かくもどうしてこんなに差別のことをわかってないのだろうか。一言で申しまして、きょうまで差別について学ぶチャンスを与えられなかったからです。学校では、かたかなやひらがなや漢字が、読めたり書けたり意味がわかったり、そういうことを教えてくれました。計算が速く正確にできる、方程式も解ける、そういうことも教えてくれました。ところが、

差別とは何か、人権とは何か、同和教育とは何かというものを学ばないままに生きていくことは、学力として保障されなかった人間になりかねません。学力として保障されなかった人間は、学力として保障されたいと願っています。差別とは何か、人権とは何か、同和教育とは何かを学んで保障されるようになりませんか。

正確に申し上げます。学校の教科書、特に中学校の社会科の教科書に、同和教育、差別問題、人権問題が具体的に記述されるようになりませんか、二十二年前です。現在の人たちが三十七歳以上の人は、学校で教科書を通して差別とは何か、同和教育とは何か、人権とは何かというものを学んで保障されたいと願っています。学校の教科書、特に中学校の社会科の教科書に、同和教育、差別問題、人権問題が具体的に記述されるようになりませんか、二十二年前です。現在の人たちが三十七歳以上の人は、学校で教科書を通して差別とは何か、同和教育とは何か、人権とは何かというものを学んで保障されたいと願っています。

差別とは何か、人権とは何か、同和教育とは何かというものを学ばないままに生きていくことは、学力として保障されなかった人間になりかねません。学力として保障されなかった人間は、学力として保障されたいと願っています。差別とは何か、人権とは何か、同和教育とは何かを学んで保障されるようになりませんか。

## 防災シリーズ

# 災害から身を守るために③

総務課防災係 ☎内線2467

## 川越市の地形と地盤の特性

本市の地形は、おおむね西に台地、東に荒川沿いの沖積平野(土砂が積み重なってできた平野)があり、台地を刻むようにして荒川が流れています。中でも入間川が大きく、広い扇状地を形成しています。一般に台地の地盤は安定して地震にも強いといわれ、市域の西部や北西部は、このような台地型の地盤になっています。

東部の低地は、荒川が粗粒物を運んでできた自然堤防型や排水不良の湿地型の地盤です。このような地盤の地域や砂れき層の扇状地などで地下水の高い場所では、液状化現象が起こる可能性があります。液状化現象は、地震が起きた場合に、いかに被害を最小限に食い止めるかという事です。

今回の「兵庫県南部地震」では、活断層が注目されましたが、私たちが人間の力では断層の活動や地盤の液状化を防ぐことはできません。大切なことは、地震が起きた場合、いかに被害を最小限に食い止めるかという事です。



6月は「環境月間」です。かけがえのない地球を守るため、ものを大切に、省エネを心がけるなど、身近にできることから始めましょう。

㈱日本損害保険協会では、交通事故無料相談を行っています。詳しくは、大宮自動車保険請求相談センター ☎048-642-4647へ。



# 市・県民税納税通知書を発送

## 第1期の納期限は6月30日

自営業者や年金所得者などの皆さんに、「平成七年度市県民税・県民税納税通知書」を六月九日(金)に発送しました。納税貯蓄組合に加入している方には、組合長を通じてお届けします。六月十六日(金)を過ぎても届かない場合は、市民税課にお尋ねください。

市民税・県民税の第一期の納期

限は、六月三十日(金)です。この日までに、年税額を一括納付すると、市税納期前納付報奨金(前納報奨金)が交付されます。

また、給与所得者で、毎月の給与から差し引く「特別徴収」を行っている会社は、勤務する方は、会社を通じて「市民税・県民税特別徴収税額のお知らせ」が届きます。

この場合は、会社が給与支払い時に差し引いて市へ納入することになります。

問い合わせ：納税通知書関係Ⅱ市民税課市税第一係 ☎内線2333  
 納付・前納報奨金関係Ⅱ 収納課管理係 ☎内線2371  
 \*納付には、便利な口座振替制度が利用できます。

# 幼稚園就園奨励費の申請手続きをお忘れなく

市では、三〜五歳児(平成元年四月二日〜同四年四月一日生まれ)を幼稚園に在園させている保護者に、「幼稚園就園奨励費」として保育料などの一部を補助しています。

申請書は、各幼稚園を通じて配布します。必要事項を記入して幼稚園に提出してください。

問い合わせ：教育財務課管理係 ☎内線20020

| 対象世帯                           | 補助金額(年額) |
|--------------------------------|----------|
| 1 平成七年度市県民税非課税世帯及び生活保護世帯       | 一七、〇〇〇円  |
| 2 平成七年度市県民税所得割課税額が非課税の世帯       | 九一、四〇〇円  |
| 3 平成七年度市県民税所得割課税額が八三、七〇〇円以下の世帯 | 五一、五〇〇円  |
| 4 1・2・3に該当しない世帯                | 一九、五〇〇円  |

※同一世帯で二人以上所得があるときは、それぞれの市県民税所得割課税額を合わせた額になります。

# みんなで飲む水だから 受水槽にも心配りを

ビルやマンションなどに設置されている受水槽は、生活を支える大切な施設。設置者は受水槽の正しい管理をすることになっていきます。安全で衛生的な水を確保するために、次のことを守りましょう。

▼受水槽の掃除は年一回以上、定期的に

▼毎日の水質の確認と毎月の施設の点検を

▼異常があったときは給水を止め、利用者に知らせる

▼厚生大臣が指定する検査機関(社)埼玉環境検査研究協会 ☎048-649-5115 に依頼し、年一回定期的に水質な

どの検査を受ける

なお、有効容量が十立方メートルを超える受水槽は「簡易専用水道」といい、水道法に基づいて以上のことが義務づけられています。

問い合わせ：水道工務課給水係 ☎2313071

# もうすぐ開園！市営プールと川越水上公園

**市営プール**  
 初雁公園の四基のプールが皆さんをお待ちしています。

開園期間：六月二十四日(土)〜七月十六日(日)毎週土・日曜日  
 七月二十日(休)〜八月三十一日(休)毎日(八月二日(休)を除く)

開園時間：午前十時〜午後五時(入場は午後四時まで)

料金(二時間)：大人 二百円、高校生 百円、小・中学生 五十円  
 ▼ロッカー 五十円

注意事項：天候不良などにより休園時間：午前九時〜午後五時(七月三日(日))

園や開園時間短縮をすることがあります▼未就学児童は二十歳以上の保護者が同伴してください(保護者一人につき児童二人まで)

問い合わせ：公園管理事務所 ☎2211301

月二十一日(金)〜八月二十日(日)は午後六時まで

料金：大人 二百円、小・中学生 五十円  
 ▼ロッカー 五十円

駐車場(普通車) 七百円

交通：JR西川越駅から徒歩十五分  
 ▼期間中、JR川越駅西口と西武本川越駅から臨時バスを毎日運行

問い合わせ：川越水上公園管理事務所 ☎テレホンサービス ☎41-2000

# サンロード・新富町商店街の電線類が地中化されます

サンロード商店街と新富町商店街のメイン通りから電柱と電線類が消え、すっきりと広くなります。電線類の地中化は、景観の向上とともに、地震や火災などに対する防災活動の向上にも大きな効果

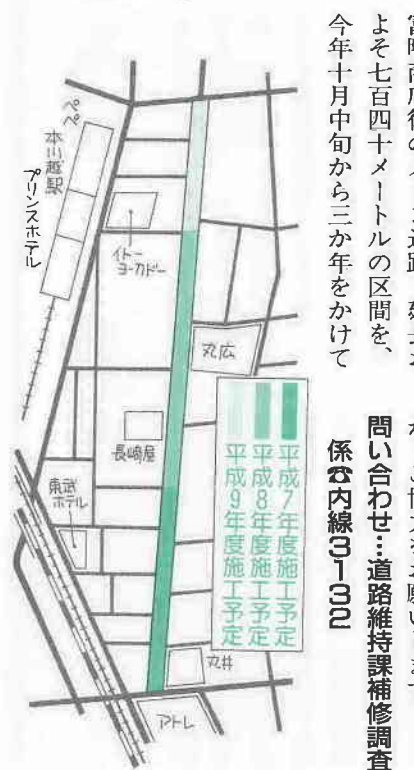
があり、全国的に取り組まれている事業です。市では、これまで一番街通りやかねつき通りなどさまざまな通りで電線類の地中化を行ってきました。

今回は、サンロード商店街と新富町商店街のメイン道路、延長およそ七百四十メートルの区間を、今年十月中旬から三か年をかけて

電線類の地中化工事を行います。これは、各商店街のショッピングモール事業に先行して実施されるものです。区間については、図のとおりです。

工事中はご迷惑をおかけしますが、ご協力を願います。

問い合わせ：道路維持課補修調査係 ☎内線31102



# 消費生活レポート 19

## 公営住宅の申し込み代行はお得？

「公営住宅入居者募集」というようなキャッチフレーズのはがきが、ポストに入っていたことはありませんか。はがきには、間取りや家賃のほか、氏名、月収などを記入する申し込み欄があり、出すことによって、公営住宅に申し込みを思う人が多くいます。ところが、これは申込代行業者が行っているもので、公団とは関係がありません。寄せられた相談の中には、「はがきを出したところ、電話で登録料を請求された。断ると、キャンセル料を請求された」「はがきを出した後、電話がかかってきて入居できる公団の場所などを知らせてきた。その後は、資料が送られてきただけ。すぐ入居できないことがわかり、断ったが、情報料と代行手数料を支払うよういわれた」などがありました。

はがきには、「民間住宅と比較して費用が安い」「すぐ入居できる」といった魅力的な表現を使い、公団が行っているように思わせ、また、代行料金も記入されていないので、勘違いします。

公営住宅申込代行業者は、公的な機関ではなく、あくまでも「申し込みを代行する民間の事業者」です。公営住宅の入居募集は、通常、新聞やテレビなどを通じて、情報を提供しています。前述のような方法で募集することは、ないと思つてよいでしょう。

実際に、公営住宅の申し込みを自分自身で行った場合、募集案内の購入費と郵送料といったわずかな費用で済みます。申し込みの代行については、慎重に検討することが大切です。

生活情報センターでは、商品や契約などに関する相談や問い合わせを受け付けています。

生活情報センター ☎26-7476  
 相談時間：午前10時30分〜午後4時30分 相談日：月・水・木・金曜日 定休日：火曜日



## 暮らしのぞみ講座 第3限

環境業務課管理係 ☎内線2631

## 環境と家計簿に優しいリサイクル家具の販売

アメリカ西海岸で市民イベントの一つとして始まったフリーマーケット。のぞいてみると、衣料品から雑貨、古本にこつと品、まるでパリの「ノミ」の市さながらのにぎわいです。

「ライフスタイルにリサイクル型の生活を」という提案が、若い人の感性に受けているとか。

■粗大ごみのリサイクル  
 「ごみの減量化・資源化を図るとともにリサイクルへの関心を高めてもらおう」と今年の一月から「リサイクル家具の展示即売会」が開催されています。

市内で昨年度に回収された粗大ごみは、およそ一万五千点。このうち家具類の約一割は、再利用が可能です。

■リサイクルを楽しむ  
 販売される家具は、整理ダンス、ベッド、食器棚など。一般家庭から収集した粗大ごみの中から、汚れを落とし、修繕したりしたものです。

「ここで買った食器棚は、子どもの整理棚として重宝しています。値段が手ごろなのもう



●アイデアを生かす  
 テーブルを調理台に、鏡台を観葉植物のラックとして使うなど、リサイクルを上手に楽しみましょう。

川越市立博物館は、全館消毒・整理のため、7月3日から12日まで臨時休館となります。詳しくは、同博物館 ☎22-5399へ。

7月1日からPL法(製造物責任法)が施行されます。PL法についての問い合わせは、川越市生活情報センター ☎26-7476へ。



# 先人のあゆみ 12

生沢クノ(一八六四〜一九四五)



女性の病気は女医の手で、という信念を貫き、日本の女医第二号となった生沢クノ。幾多の試練を乗り越えて医師免許を取得し、町の婦人科女医として地域医療の普及にその生涯をささげました。

生沢クノは、幕末の元治元年(一八六四)、医師の生沢良安、多幾の三女として現在の深谷市に生まれました。

明治十年、十三歳のとき、女医を志して東京九段にある止敬塾に学び、同十三年に東京府病院に見習いとして採用され、産婦人科で名医山崎元修の指導を受けました。同十五年には、十八歳で私立東亜医学堂に入学し、本格的に医師としての勉強を始めました。

成績優秀なクノは、女子にも医師免許が取得できるように、東京府知事と埼玉県知事に「医学試験請願書」を提出。しかし、前例が

ないという理由から、いずれも却下されました。このころ、荻野吟子、高橋瑞子らも女医の門戸を開こうと運動を進めていました。彼女らの熱意が実を結び、初めて女性に医師の受験資格が与えられたのは明治十七年。しかし、クノは試験前に不運にも発熱し、受験を断念。この試験には、荻野吟子(女医第一号)が合格しています。東京慈恵医院医学堂で医学をさらに深め、翌年、念願の医師開業前期試験に合格。同二十年、二十二歳の若さで医籍に登録(女医第二号)され、わが国最年少の女医が誕生しました。そして、寄居町で父と共に医院を開業。親切で確かな診断をする女医の評判は、近隣の村々にも広まりました。

クノと川越の出会い、明治十二年四月。川越で開かれた大日本私立衛生会埼玉支部総会で、クノは「婦人衛生の一端」について講演し、欧米の女性に比べ、日本女性の体格が劣る点をあげ、健全な体をつくる必要性を説きました。

ここで、川越花柳界の芸者、久良吉から、川越に医院を開くよう懇願され、同年、川越町大字川越(現在の宮下町一丁目辺り)で、婦人科医院を開業しました。

花柳界には、いわゆる「遊郭」の時代もあり、借金に縛られながら身を売る娼妓の中には、梅毒や結核に冒され、苦しむ人もいました。クノは、診察の傍ら、日常生活の相談相手にもなっていました。

明治二十八年に母が亡くなり、寄居町で医療活動する老齢の父を案じて、同三十二年に川越の医院を閉鎖しました。

その後、深谷など各地で父を助けて医業に従いました。明治四十四年に父が亡くなり、十四年後に医院を閉鎖。足利市の岩根病院に移り、昭和七年まで副院長として医療活動を続けました。

昭和二十年、生地の深谷で八十一歳の生涯を閉じたクノ。医療活動に全力を傾け、厳しかった女医の道を確実に切り開いた彼女の足跡は、後進を導く大きな原動力となりました。

「先人のあゆみ12」は「川越の人物誌・女性編」(川越市教育委員会発行)、「田中正太郎著日本女医第二号生沢クノ伝」(生沢クノ伝記刊行会発行)、「葦塚二三郎著埼玉の女たち」(さきたま出版会発行)を参考に、広報課でまとめたものです。

# ゆきゆきシルバ

## 特技を生かした奉仕活動

自分にできることで役に立つことはないか、という自発的な気持から、特別養護老人ホーム・真寿園(菅間)でボランティアをしている鈴木マさん(80歳・山田)。

真寿園には、毎週月曜日と木曜日に出かけ、ホームの人のための服の繕い、ボタン付け、すそ上げなどを行っています。木曜日の午後は、刺し子クラブで刺し縫いの手ほどきもします。

刺し子は、布地に糸で、花などいろいろな模様を縫い現します。作品は茶ぶきん、袋、クッションカバーなど。「刺し子を通して、皆さん喜んでくれることがうれしい」と目を輝かせます。



「生徒」は現在八人。準備から後片づけまで面倒をみます。手が不自由な方も、布を押さえる道具を使い、一針一針熱心に模様を作ります。「糸が抜けた」「糸が絡まった」「次は、針をどこに」などの問いに、そのつどいねいに応じています。

習っている方は、「毎週、少しずつ出来るのが楽しい」と、手作りのよさを味わいながら話してくれました。

刺し子クラブは、鈴木さんが繕いをしてるとき「私にも、できることはありませんか」と入園者から声をかけられ、道具を買いそろえたのが始まり。仲間の輪も広がり、以来年間続けています。

「指のリハビリには、たいへんいいですよ」と生徒を励まします。小さな体には、エネルギーが満ちあふれ、年齢を感じさせません。人のかかわりあいを大切にされる鈴木さん。満面の笑みに、とてもさわやかさを感じました。

# みんなの作文



はじめてのクラブ活動  
霞ヶ関東小学校四年  
池田優子

「やったー！クラブだー！」わたしが四年生になって、一番楽しみにしていたのは、クラブ活動ができる事です。一年生の時から、「早くクラブがやりたいな。」とずっと思っていました。お姉ちゃんから話を聞いたり、あみ物をしているのを見たりして、「わたしもやってみたいなあ。」と思ったのです。

三年生の時のクラブ見学で、家庭科クラブと理科クラブを見学してきました。家庭科クラブでは、ししゅうや、マスコット作りをしていました。友だちと本を見せ合ったり、楽しそうにおしゃべりしながら作っていました。とっても楽しそうだったので、家庭科クラブに入ることに決めました。

二回目のクラブで、一年間、何をするかをみんなで決めました。一学期は料理、二学期は手芸とケーキ作り、三学期も料理をすることにしました。

最初の料理は、フルーツポンチを作りました。かんづめを開けるのに、かん切りを使うのを

みんなで交代でやりました。わたしはかん切りを使うのははじめてです。

「ここに切り口を入れてやるんだよ。」

と言われて、わたしもギョーコ、ギョーコとかんを切りました。「とっつてもかたいね。」

と言って、右手に持ったり、左手に持たえたりして切りました。うまく開けることができま

した。パイナップルを切るのに、ほう丁もうまく使うことができました。みかんと、パイナップルと、ものかんづめに、ラムネ、サイダーを全部まぜて食べました。

「フルーツにサイダーの味がしみこんでおいしいね。」

「うん、あまくておいしいね。」とお友だちと話しました。

今回はホットケーキを作る予定です。どんなホットケーキが作れるか、楽しみです。

# おしゃべり倶楽部 75 気楽木



ツバキ科チャノキ属の常緑樹です。お茶を作る葉を摘むため、ほとんどが低木状に作られています。なかには7~8メートルになるものもあるそうです。川越は、味がよいことで有名な「狭山茶」発祥の地。中院(小山波町5)に碑が建てられています。古くから世界中で飲まれてきたお茶が、日本に渡来し、一般的になったのは鎌倉時代のころ。現在でも、たくさんのお茶の産地。私たちが日本人の生活にも欠かせないものになっています。写真は福原地区の茶畑です。美しく刈り込まれたお茶の木、それを見下ろす防霜ファン。茶摘みの終わった畑はとてものどかです。

## 俳句

かりがね俳句会

名細いずみ句会

- 郭町二 牛田寿々子
- 元町一 榎本美代子
- 元町一 可児菊代
- 郭町二 小林きよの
- 並木西町 里村いね
- 西小仙波町二 染谷きよ子
- 郭町二 千田ふさ子
- 宮元町 高橋良子
- 旭町三 坪井伊作
- 伊勢原町二 東郷すみ江
- 野田町一 藤元美代志
- 郭町二 山下實
- 小堤 新井千代
- 小堤 飯島のぞみ
- 霞ヶ関東二 津金房子
- 下広谷 鈴木アキエ
- 下広谷 名坂菊枝
- 鯨井 宮崎美智
- 上戸 森田昌子
- 長谷川伸生

## もしもしコーナー 74



Q 市議会が開会されるのはいつですか。また、傍聴したい場合はどのような手続きが必要ですか。

A 市議会には、毎年一定の時期に開かれる定例会と、特に議案に提出する案件が生じたとき、必要に応じて開かれる臨時会があります。川越市の場合、定例会は一年に四回(三月、六月、九月、十二月)開かれることになっています。定例会・臨時会の本会議は一般に公開され、市民の方に限らず、なたても傍聴できます。ただし、児童については議長の許可が必要で、傍聴席は、一般用五十七席、車いす用二席(電動式車いすの場合は一席。傍聴を希望される場合は、市役所七階の受け付けて、傍聴者名簿に住所・氏名・年齢・職業を記入、傍聴券を受け取って入場してください。会期日程等については、開催月の前月末ごろに内定されますのでお問い合わせください。お問い合わせ先：市議会事務局 内線00021

# ゆるゆるアトリエ

最初の料理は、フルーツポンチを作りました。かんづめを開けるのに、かん切りを使うのを





### 5姉妹ハワイ紀行

大野ユキ (68歳・脇田町)

平均年齢68歳の姉妹でハワイ4島巡りの旅をしました。昨年12月に行われた義兄の50回忌法要後の昼食会で決定した内容は、メンバーが石原町の小川カクさん、大宮市の福田さく江さん、私、板橋区の清水光江さん、上福岡市の大野悦子さんというもの。5人は、私の主人兄弟が縁の義姉妹なのですが、実の姉妹以上に仲のいい間柄です。日程や旅行社との交渉、旅行中の会計などは旅慣れた光江さんにお願しました。

ホノルル(オアフ島)に着いた私たちは、ハワイ島のキラウエア火山、マウイ島のホエールウォッチング、カウアイ島のシダの洞くつなどに出かけました。ホエールウォッチングでは「鯨が見えた、どこどこ」とみんなで大騒ぎ。観光、空と海の青さを満喫し、オアフ島に戻って5日目は島に住むめいこの幸枝さん宅を訪ねました。幸枝さんの旦那さんであるチャックさんとその2人の子どもとともに、にぎやかな時間を過ごし、おみやげにムームやアロハシャツ、チョコレートなどを買い、たくさんの楽しい思い出を胸に帰国の途につきました。シダの洞くつ 左から2番目が私です

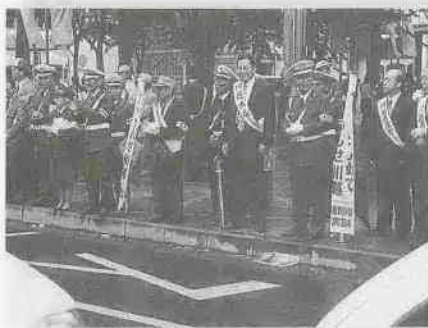
### イラストコーナー



中田美由紀 (19歳・三光町)

## まちのできごと **109** パレット

川越市の面積は109.18km<sup>2</sup>



### ひとりひとりの意識から

5月11日~20日は春の全国交通安全運動。その一環として5月11日、舟橋功一市長をはじめ交通関係者が参加して、本川越べ前広場で市内一斉巡回交通安全広報出発式が行われました。1年間に全国で1万人以上の方が交通事故で尊い命を失っている近年。ひとりひとりが「安全」を再認識することが求められています。



### 尺度を変えると豊かさが...

「豊かさの実感」をテーマに消費生活講演会が5月25日、やまぶき会館で行われました。講師の大宅映子さんは、自分の経験をユーモラスに話しながら、台所事情から世界情勢までのさまざまな例をあげ、「モノや金ではない尺度を求めることに豊かさがある」と説明。満員の会場に向けて「楽しい」生活を紹介していました。



### 新しくなって、便利になって

川越税務署の新庁舎が並木に完成。5月25日に竣工式が行われ、管轄地域6市4町を代表して舟橋功一市長が、あいさつしました。蔵造りのデザインを取り入れた新庁舎は、鉄筋コンクリート造地上4階地下1階建。70台収容可能な駐車場を備え、JR川越線南古谷駅から徒歩7分に位置し、わかりやすく便利になりました。



### ふれあいがいっぱい

5月27日、伊佐沼公園で「第5回ふれあい福祉まつり」が開催されました。夏を思わせる暑さの中、たくさんの方が参加した1日。ステージでのさまざまなアトラクション、福祉施設等のバザー、模擬店、障害者用生活機器の展示などのいろいろな場面で一生懸命頑張っている障害者と障害者を支える人たちの姿がありました。



### ごみゼロはまちづくりです

5月28日、市内一斉にごみゼロ運動が行われたときに「タイヤ(340本)やバッテリー(292個)が排出され、その対応に困りました」と清掃センターの声。こうした廃棄物は、専門業者に引き取ってもらうなど、適正な処理が必要です。処理方法がわからないものについては、環境業務課(☎内線2631)へお尋ねください。

ゴールデンウィークも大勢の方が川越に訪れました。写真は一番街、菓子屋横丁、かねつき通りの様子。



## 山江戸縁日たあ、何の騒ぎだい

5月3日から5日まで蓮馨寺(連雀町)境内で行われた「小江戸縁日大会」。メインステージでは胡弓、フォルクローレ、オカリナ、獅子、民謡などの演奏、会場にはタコス、カレー、ピザ、スパゲティ、クレープ、飲茶(ヤムチャ)などナショナルフードの模擬店街、そして小江戸らしい多彩な大道芸が行われ、多国籍広場の会場は聞く、食べる、見るの楽しい3日間でした。



**多彩な大道芸**  
大道芸は、南京玉すだれ、武田節、鈴売り、安来節、がまの油売り、バナナ売り、かつぼれ、銭太鼓などが野津鷹王さんによって演じられました。「懐かしい」「珍しい」「初めて」「楽しい」など、それぞれ違った印象かもしれませんが、小江戸縁日には、なくてはならないもののように感じられました。縁日大会で見られた大道芸の一部を紹介します。  
南京玉すだれ:「あさて、あさて」と歌いながら、さまざまな形に見立てて変化させる不思議なすだれ。  
鈴売り:全国の名産果実のあめを歌いながら紹介。備前の桃、紀州のみかん、青森のリンゴなど、いろいろなあめを袋に詰めて、「見なんせ、買いなんせ」。安来節:古典的な宴会芸としてオススメ、というコミカルなパフォーマンス。  
がまの油売り:がまの油からつくられた特効薬の実演販売? さて、お立ち合い。バナナ売り:たき売りの前口上になる「バナちゃん節」では、バナナが会場にたどりつくまでの運命を紹介。販売も行われました。  
かつぼれ:江戸末期に住吉踊りから出た大道芸。お座敷芸にも発展したとのこと。銭太鼓:硬貨を入れた筒を鳴らし、空中に投げながら踊ります。



**フォルクローレ**  
「陽気な柳」「コンドルは飛んでいく」などをフォルクローレグループMAYA(マヤ)が演奏。アンデスの代表的な楽器ケーナ(縦笛)、ギター、チャランゴ(小型の弦楽器)が哀愁と躍動感のある南米の民族音楽を奏でていました。



**胡弓**  
胡弓は、黒檀や紫檀の胴にニシキヘビの皮を張り、2本のスチール弦を張った擦弦楽器。馬高彦(マ・ガオイエン)さんがモンゴル民謡「草原情歌」やヴァイオリン曲「ツィゴイネルワイゼン」などを演奏。大陸的な叙情が魅力的でした。



**オカリナ**  
オカリナは、イタリアで生まれたとされる土笛。奏者の松本寿和さんは、大きさの異なる数種類の自作のオカリナを使い分けてオリジナル曲ほかを披露。土から生まれたオカリナの素朴で温かい音色が聴く人を優しく包みました。



# 和紙にたくして 15

つゆ草

文 新井時子  
はり絵 新井紀子

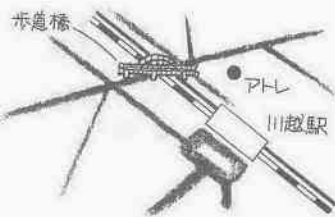


誰にもわからぬように  
気持をそっと奥にしまって  
時として何も話さずにきました。  
心に積まれた数々の思いは  
いつの間にか  
私を支える大きな力になり  
笑顔こそが本当の姿勢と知りました。  
与えられた環境の中で  
自分らしく生きていけたら……  
低くゆっくりに動いて見つけた  
道端のつゆ草。  
悲しいまでに密やかな花に向かい合い  
離れることのできなない私でした。

## とんがり 編集日記

わが家の梅の実もだいぶ大きくなりました。黄色く熟す前の梅の実、緑々として美しいものです。子どものころ、よくこれを取って塩をつけて食べました。カリッと歯をたてて食べると、もう酸っぱくて、つばきで口の中がいっぱいになったことを思い出します。梅雨の季節——視点を換えればそれなりに気持も和みます▶この時期はまた、降雨や気温の長期予報が気になるころでもあります。それにしても、去年の猛暑・水不足、一昨年の冷夏・長雨と、これら異常気象は地球環境の悪化と無関係ではなさそうです。6月は「環境月間」。かけがえのない青い地球号を大切にしたいですね。

### 表紙の写真(脇田町の歩道橋)



## TV

### わが街川越 番組ガイド

- テレビ埼玉 火曜日 午後5時30分～・午後10時15分～
  - 川越ケーブルテレビ 水曜日 午後8時45分～
  - 木～土曜日 午後5時45分～・午後11時45分～
  - 日曜日 午後5時45分～
- 一部変更になることがあります。あらかじめご了承ください。



岩崎勝平の作品「小憩(1936年)」部分

#### テレビ埼玉 (38ch)

|         |                     |
|---------|---------------------|
| 6.13(火) | '95ふれあいスポーツ・フェスティバル |
| 6.20(火) | '95ふれあいスポーツ・フェスティバル |
| 6.27(火) | 勇壮! 平成の野試合          |

#### 川越ケーブルテレビ (15ch)

|          |                 |
|----------|-----------------|
| 6.14(水)～ | 中福の神楽           |
| 6.21(水)～ | 中福の神楽           |
| 6.28(水)～ | 川越ゆかりの画人「青樹と勝平」 |

#### '95ふれあいスポーツ・フェスティバル

6月4日に行われた「'95ふれあいスポーツ・フェスティバル」の様子をお伝えします。小学校区対抗によるリレーや綱引き、玉入れ競技など、陸上競技場で熱戦が繰り広げられました。

#### 勇壮! 平成の野試合

戦前、川越では路上で剣道の野試合が行われ、白兵戦さながらの合戦が繰り広げられていました。6月4日、川越運動公園陸上競技場で再現された、全国でも珍しいこの野試合の様子をお伝えします。

#### 川越ゆかりの画人「青樹と勝平」

再興後の日本美術院を舞台に、大正から昭和初めの日本画壇に足跡を残した小茂田青樹と昭和10年代の文展を中心に官展系の団体で活躍した洋画家、岩崎勝平。川越出身の二人の画家を紹介しします。



市議会第二回臨時会から

市議会議長

副議長を選挙

議会人事を決定



市議会だより

市議会第二回臨時会は、五月一九日午後一時市役所に招集されました。

今臨時会は、先般行われた統一地方選挙により当選した新議員による初議会であり、議長及び副議長がまだ選出されていないため、地方自治法の規定により、会議に出席した議員のうち最年長である安田謙之助議員が臨時議長となり、それぞれ着席した議席を仮議席とし、会期を六日間と決定いたしました。

最終日(五月二十四日)に市議会議長の選挙を実施した結果、福田昭平議員が議長に当選いたしました。続いて議長が各議員の議席を決定した後、市議会副議長選挙を実施した結果、山下かつ代議員が副議長に当選いたしました。引き続き総務・文教・厚生・建設の四常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任、川越地区消防組合議会議員の選挙をそれぞれ行いました。

つぎに地方自治法の規定により市長が専決処分した一議案(市税条例の一部改正)を承認した後、補正予算一件(平成七年度川越市老人保健医療事業特別会計)を原案可決いたしました。

▽川越市議会議長選挙について

▽川越市議会副議長選挙について

地方自治法第一〇三条第一項の規定により選挙を実施した結果、つぎの議員が市議会議長、市議会副議長にそれぞれ就任いたしました。

- 議長 福田 昭平
- 副議長 山下 かつ代
- 川越市大字豊田新田 一三四番地 昭和十二年六月九日生
- 川越市霞ヶ関北 四丁目一番地五 昭和十七年二月三日生



市議会副議長 山下 かつ代



市議会議長 福田 昭平

就任の あいさつ

市民の皆様には日頃より市政に対し深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

私も、四月に行われた市議会議員選挙後の初議会である第二回臨時会におきまして、議長・副議長の要職に就任いたしました。誠に身に余る光栄でありますとともに、その職責の重大さに身の引き締まる思いであります。もとより浅学非才ではありますが、市政進展のため懸命の努力をいたす所存であります。

さて、皆様もご承知のとおり、本市は人口三〇万人をこえ、県西部の中心都市として着実に発展してきているところであります。昨年四月には南文化会館が開設され、五月には埼玉川越総合地方卸売市場も開場いたしました。さら

に本年四月に川越運動公園総合体育館がオープンし、七月には、福祉の向上と地域福祉の促進拠点としての、川越市総合福祉センターが利用開始の子定であり、着々と都市機能の充実と住民福祉の向上が図られてきております。また現在、二二世紀の魅力あるまちづくりに向け、第二次川越市総合計画を策定しているところであります。市議会といいたしましても、市当局と緊密な連携を図りながら三〇万都市にふさわしい、魅力ある住みよいまちづくりを目指し努力する所存であります。何とぞ市民の皆様におかれましては、今後ともよろしくご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。



|  |   |   |  |  |   |
|--|---|---|--|--|---|
| <br>第 26 番<br>吉敷 賢<br>久下戸207番地<br>建設常任委員会<br>啓 政 会 | <br>第 25 番<br>石川 隆二<br>新宿町6丁目15番地8<br>文教常任委員会<br>公明議員団 | <br>第 24 番<br>松岡 秀仁<br>南大塚3013番地16<br>総務常任委員会<br>公明議員団 | <br>第 23 番<br>菊地 実<br>の場北1丁目15番地6<br>総務常任委員会<br>市民クラブ | <br>第 22 番<br>山下かつ代<br>霞ヶ関北4丁目11番地5<br>総務常任委員会<br>社会党・護憲連合 | <br>第 21 番<br>高橋 康博<br>砂新田409番地48<br>文教常任委員会<br>社会党・護憲連合 |
|--|---|---|--|--|---|

|  |  |  |  |   |   |
|--|--|--|--|---|---|
| <br>第 32 番<br>仲 孝輔<br>脇田本町2番地20<br>建設常任委員会<br>社会党・護憲連合 | <br>第 31 番<br>安田謹之助<br>元町2丁目9番地7<br>厚生常任委員会<br>社会党・護憲連合 | <br>第 30 番<br>小山 晋一<br>今福2841番地<br>厚生常任委員会<br>啓 政 会 | <br>第 29 番<br>石川良三郎<br>菅原町4番地23<br>文教常任委員会<br>啓 政 会 | <br>第 28 番<br>斉木 隆弘<br>砂424番地<br>厚生常任委員会<br>啓 政 会 | <br>第 27 番<br>大河内 衍<br>木野目1840番地<br>総務常任委員会<br>啓 政 会 |
|--|--|--|--|---|---|



|  |   |   |   |
|--|---|---|---|
| <br>第 36 番<br>井上 勇<br>小堀749番地<br>建設常任委員会<br>啓 政 会   | <br>第 35 番<br>中村 孝治<br>川鶴3丁目6番地1<br>建設常任委員会<br>公明議員団 | <br>第 34 番<br>江田 俊雄<br>中老袋82番地<br>厚生常任委員会<br>公明議員団    | <br>第 33 番<br>中村 光男<br>宮元町40番地30<br>建設常任委員会<br>市民クラブ |
| <br>第 40 番<br>伊藤 義郎<br>連雀町10番地3<br>建設常任委員会<br>啓 政 会 | <br>第 39 番<br>岡島 和夫<br>東田町9番地8<br>文教常任委員会<br>啓 政 会   | <br>第 38 番<br>増田 利夫<br>岸町3丁目12番地5<br>厚生常任委員会<br>啓 政 会 | <br>第 37 番<br>沢田勝五郎<br>藤間987番地<br>総務常任委員会<br>啓 政 会   |

|  |  |   |   |
|--|--|---|---|
| <br>第 4 番<br>福田 昭平<br>豊田新田134番地<br>総務常任委員会<br>啓 政 会 | <br>第 3 番<br>加藤 昇<br>宮下町1丁目11番地22<br>文教常任委員会<br>無 所 属 | <br>第 2 番<br>本山 修一<br>三久保町24番地46<br>建設常任委員会<br>日本共産党議員団    | <br>第 1 番<br>佐藤 恵士<br>砂475番地15<br>文教常任委員会<br>日本共産党議員団    |
| <br>第 8 番<br>伝農 泰治<br>吉田646番地18<br>文教常任委員会<br>啓 政 会 | <br>第 7 番<br>大室 圭史<br>笠幡933番地<br>総務常任委員会<br>啓 政 会     | <br>第 6 番<br>岩崎 哲也<br>吉田新町1丁目2番地2<br>文教常任委員会<br>プロジェクト川越21 | <br>第 5 番<br>小林 薫<br>末広町2丁目4番地4<br>厚生常任委員会<br>プロジェクト川越21 |

「さる四月二三日に行われた統一地方選挙の結果、市民の代表として、川越市議会議員に当選された新議員の方々をご紹介します。本市発展のため、今後四年間にわたり市政を担当される議員の住所・氏名などを掲載いたします。

—敬称略—



# 四年間の市政を担う 新議員紹介

|   |   |   |  |   |  |
|---|---|---|--|---|--|
| <br>第 14 番<br>清水 京子<br>野田町1丁目11番地123<br>厚生常任委員会<br>公明議員団 | <br>第 13 番<br>桑山 静子<br>笠幡85番地231<br>厚生常任委員会<br>市民クラブ | <br>第 12 番<br>中嶋 千代<br>寿町1丁目2438番地3<br>総務常任委員会<br>日本共産党議員団 | <br>第 11 番<br>山村 健仁<br>の場1丁目17番地11<br>厚生常任委員会<br>日本共産党議員団 | <br>第 10 番<br>江田 肇<br>石田本郷1206番地<br>建設常任委員会<br>啓 政 会       | <br>第 9 番<br>山口 肇<br>寺山467番地<br>厚生常任委員会<br>啓 政 会      |
| <br>第 20 番<br>渋谷 実<br>古谷上5664番地2<br>建設常任委員会<br>啓 政 会     | <br>第 19 番<br>新井 喜一<br>藤間713番地<br>文教常任委員会<br>啓 政 会   | <br>第 18 番<br>栗原 賢一<br>南大塚651番地<br>文教常任委員会<br>啓 政 会        | <br>第 17 番<br>久保 啓一<br>藤倉333番地<br>総務常任委員会<br>啓 政 会        | <br>第 16 番<br>中原 秀久<br>下広谷983番地87<br>総務常任委員会<br>プロジェクト川越21 | <br>第 15 番<br>大野 慶治<br>藤間1128番地39<br>建設常任委員会<br>公明議員団 |



# 議席・常任委員

## 議会運営委員・消防組合議員を

### 決定

#### 新議員の

#### 議席

#### 決まる

▽ 議席の決定について  
川越市議会会議規則第四条第一項の規定により、議席の決定を行いました。

議員それぞれの議席については、新議員紹介の頁をご覧ください。

#### 議会運営委員会

▽ 川越市議会運営委員会委員の選任について

川越市議会委員会条例第八条第一項の規定により議会運営委員会委員の選任が行われました。委員の構成はつぎのとおりです。

|    |        |
|----|--------|
| 委員 | 岩崎 哲也  |
| 委員 | 江田 肇   |
| 委員 | 桑山 静子  |
| 委員 | 渋谷 実   |
| 委員 | 高橋 康博  |
| 委員 | 石川 隆二  |
| 委員 | 大河内 術  |
| 委員 | 石川 良三郎 |
| 委員 | 小山 晋一  |
| 委員 | 佐藤 恵士  |

#### 常任委員会

▽ 川越市議会常任委員会委員の選任について

川越市議会委員会条例第八条第一項の規定により各常任委員会(総務・文教・厚生・建設)委

員の選任が行われました。

議員それぞれの常任委員会の所属については、新議員紹介の頁をご覧ください。

#### 消防組合議会

▽ 川越地区消防組合議会議員の選考について

川越地区消防組規約第五条第二項の規定により「川越地区消防組合議会議員」一〇名の選挙を執行した結果、つぎの議員がそれぞれ当選いたしました。

|    |        |
|----|--------|
| 議員 | 伝農 泰治  |
| 議員 | 山村 健仁  |
| 議員 | 栗原 賢一  |
| 議員 | 渋谷 実   |
| 議員 | 大河内 術  |
| 議員 | 安田 護之助 |
| 議員 | 中村 光男  |
| 議員 | 江田 俊雄  |
| 議員 | 伊藤 義郎  |

#### 専決処分

#### 一件を承認

三月三十一日に市長が専決処分した「川越市税条例の一部を改正する条例」について議会の承認を求めたものです。

▽ 専決処分の承認を求めることについて

その主な内容は、個人市民税については、土地等に係る長期譲渡所得において、課税となる譲渡所得金額が四千万円以下については、市民税の税率を六パー

セントから五・五パーセントに引き下げるものです。また、土地に係る固定資産税・都市計画税については、現行の税負担の調整措置に加え、さらに税負担を軽減する為、臨時的な特例措置を講じようとするものです。なお、固定資産税・都市計画税についての措置は平成七年度及び平成八年度の二ヶ年に限って行うものです。

#### 補正予算

#### 一件を可決

▽ 平成七年度川越市老人保健医療事業特別会計補正予算(第一号) 一原案可決

歳入歳出予算の総額にそれぞれ二千四百七十七万四千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ百五十三億七百四十二万二千円としたものです。

この補正予算は、平成六年度の老人保健特別会計における歳入が歳出に不足することにと

ない、これを補填するため平成七年度の予算を繰上充用するものです。

繰上充用とは、会計年度経過後、その会計年度の歳入が歳出に不足する場合は、翌年度の歳入を繰り上げて、その年度の歳入に充てることのできるものです。